

## 第 24 回政策評価審議会（第 27 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

1 日 時 令和 3 年 7 月 19 日（月）15 時 00 分から 17 時 00 分

2 場 所

Web 会議により開催

3 出席者

（委員）

岡素之会長、森田朗会長代理、岩崎尚子委員、牛尾陽子委員、薄井充裕委員、  
田淵雪子委員、前葉泰幸委員、田辺国昭臨時委員、横田響子臨時委員、堀田聰子専  
門委員

（有識者）

宮村都市整備部住宅政策課長  
杉田都市整備部住宅政策課主査

（総務省）

山下総務審議官、清水行政評価局長、武藤大臣官房審議官、平池大臣官房審議官、  
原嶋総務課長、西澤企画課長、辻政策評価課長、高角評価監視官、黒田評価監視官、  
中山総務課地方業務室長、山田関東管区行政評価局評価監視官、佐々木関東管区行  
政評価局栃木行政監視行政相談センター主任行政相談官、今住九州管区行政評価局  
評価監視部長

4 議 題

- 1 政策評価審議会提言を踏まえた取組の状況について
- 2 政策評価制度部会に係る取組の状況について

5 資 料

- 資料 1-1 不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価（調査の考え方）  
資料 1-2 火山防災対策に関する行政評価・監視  
資料 1-3 霧島山の特性等【九州管区行政評価局】  
資料 1-4 霧島山の火山防災対策の現状について【九州管区行政評価局】  
資料 1-5 マンションの適正な管理の推進等に関する調査【関東管区行政評価局】  
資料 1-6 板橋区の方譲マンション施策について【板橋区役所】  
資料 2 令和 2 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に

## 関する報告（概要）

### 6 会議経過

(1) 堀田専門委員から、「不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価」について、資料1-1に沿って報告が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 不登校児童生徒からすれば、様々な支援を受けて改善につながったということが一番望ましい。一方、支援が欠けていたために改善に至らなかったという場合もあり得るが、そうした事例はどのように評価するのかという質問に対し、調査において、児童・生徒本人から話を聞く中で、効果が上がっていない支援について、本人の視点から見直しの意見等が把握できると良いと回答があった。
- ・ 子供たちにとっての最適は、取り巻く環境によって変化していくもので、支援開始時の最適と現在の最適は同じとは言えない。アンケートで子供たちの視点での最適を整理して、これまでの施策とのギャップを見るのも有効ではないかとの意見があった。
- ・ 子供たち一人一人にとっての最適な居場所を作るということを最終アウトカムとしたことは、従来の教育の在り方を深く考えるきっかけになり得る。一方、コロナ禍でオンラインの授業が多くなり、不登校の概念自体が変化してきていることから、そもそも不登校の問題は、何を解決すべきなのかということについて、少し議論しても良いのではないかとの意見があった。
- ・ 自治体における支援策は様々であることから、調べてみると良いとの意見があった。
- ・ 個人情報観点から検討が必要だが、デジタルを活用して、同様の問題を抱える関係機関の間で情報が共有でき、より早い段階で課題解決につながる仕組み作りも必要ではないかとの意見があった。
- ・ 不登校・ひきこもりに関するケースは、様々な主体が関わっている場合も考えられ、どこで把握するのかという質問に対し、まず学校からアプローチするとともに、他の支援機関からも併せて把握できないか検討するとの回答があった。

(2) 事務局から、「火山防災対策に関する行政評価・監視」について、資料1-2、1-3及び1-4に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 本件について、火山防災対策は、県域をまたぐ火山が多いことから、管区行政評価局が取り上げる合理性、妥当性が極めて高い。また、我が国では広域的な防災対策や防災体制が不可欠であることから、広域的な視点での問題の示唆もあるとの意見があった。
- ・ 本件は、関係各府省を横断的に調査する点や、各府省と関係自治体との連携

を調査する点で、非常に期待されているとの意見があった。本意見に対し、事務局から、都道府県をまたいでどのような対策が行われているか、登山者だけでなく、住民や観光客向けの対策も合わせて、行政評価局だからこそできる、各府省を横断的に見る調査を実施していきたいとの説明があった。

- ・ 噴石等から身を守るためのシェルターの整備に長期間を要したり、整備が進まなかった事例があったことを踏まえて、今後、総務省本省と管区行政評価局がコミュニケーションを取って、調査を進めてほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、今後の調査において、引き続き管区行政評価局と連携を図りながら、同様の事例がないか、その原因が何かを調査していきたいとの説明があった。
- ・ 全国にある火山の中から、調査対象を絞って、数火山ずつ調査することについて、スピードの観点からも非常に評価できるとの意見があった。また、自治体によっては、人材や予算の問題から、火山防災担当者が不足していると考えられることから、デジタルソリューションの活用により、人とデジタルの業務のすみ分けを行うことも一考ではないかとの意見があった。
- ・ 登山者や観光客等の情報弱者に対して、災害情報を提供する登山アプリ等によって情報発信を行うことは、災害の予防策として有効ではないかとの意見があった。また、噴火時の避難計画について、今後は、火山災害と新型コロナウイルス感染症による複合災害の視点から、多面的かつ関連する広域自治体で共有できるような計画の策定に期待したいとの意見があった。
- ・ 上記意見に関連し、事務局から、情報弱者への情報提供のための ICT 活用の取組についても調査していきたいとの説明があった。また、新型コロナウイルス感染症による火山防災への影響の有無についても、調査していきたいとの説明があった。
- ・ 避難促進施設の指定について、本行政評価・監視の結果を自治体やその他関係機関だけではなく、住民や登山者、観光客への情報発信ツールとして活用していくと良いのではないかとの意見があった。
- ・ 本件のように、数火山ずつ調査するといったスモールスタートの調査は非常に価値があるとの意見があった。また、府省間で協議してもなお残る関係機関間の調整について、どの機関がリーダーシップを取っていけば効率的に物事が決まるのか、調査の過程で見えていけば良いのではないかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、他の火山の防災対策を調査していく中で、関係機関間の調整状況についても、調査していきたいとの回答があった。

(3) 事務局から、「マンションの適正な管理の推進等に関する調査」について、資料 1-5 に沿って説明が行われ、関連して板橋区から資料 1-6 に沿って、現場の実態についての報告が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 全体的な住宅政策の体系の中で、なぜ今、我々がこれを取り上げなければならないのかということについて、論点整理が必要である。自分なりの整理をすれば、この問題は、マンション管理を通じて縦型の政策体系そのものについて問題提起をしていると理解したとの意見があった。
- ・ 政策評価審議会は、国のレベルで議論しているが、現場が大事だと思っている。本件は現場をうまく取り込んだ形、あるいは現場にうまく利活用してもらった形となっており、良い調査として評価している。各自治体と各管区行政評価局との協力で、立体的、あるいは深掘りする調査ができるのが、総務省の調査ではないかと思うので、これからもこういう部分を大事にしていきたいとの意見があった。
- ・ 自治体が制定しているマンションの届出に関する条例について、マンションの住民登録として見える化されていることにとっても価値がある。また、見える化されたが行政が手を出せないことが今後増えていく可能性がある中で、この調査をどう生かしながら問題解決につなげていくかを検討する材料にもなるため、本調査は本当に価値があるものだと感じたとの意見があった。
- ・ マンション管理の問題について、マンションの高齢化及び住民の高齢化というダブルの高齢化で、管理がいかにかきちんとされるかということは大きな問題だという認識を持っていた。今後、管理が十分されていないマンションが残り、それを行政が公費で処分しなければならないという事態がたくさん出てくるのではないかという心配をしている。本件は、そういう問題を早くキャッチして、場合によっては解決の提言につなげていくようなことをしてもらえたら良いと思っているとの意見があった。
- ・ マンション管理の問題について、従前から、エレベーターが使用停止になったマンションがある等の問題があったが、今回、こういう形で調査をし、対応されていることは、評価において貴重な情報になっていると思う。ただ、評価として考える場合に、次のステップとしてどうすればいいかというところまで、少なくとも示唆するというところぐらいはしても良いと思っているとの意見があった。

(4) 事務局から、「令和 2 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」の概要（資料 2 関係）など、「政策評価制度部会に係る取組の状況」について報告が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)